

43 都市農業の振興と都市農地の保全

(1) 農の生きるまち練馬

●意欲的な都市型農業経営の支援

1 経営改善に取り組む農業者の支援

23年度から、経営改善に計画的かつ意欲的に取り組む農業者を、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく認定農業者または区独自の制度による都市型認定農業者として認定し、その取組を支援している。

28年度末時点の認定農業者数は70経営体、都市型認定農業者数は11経営体である。

2 練馬区農の学校事業

区民の中から農業者の支え手を育成し、支え手を必要とする農業者とのマッチング等を行うため、27年3月に「練馬区農の学校」を開校した。

農の学校では複数のコースを設置しており、初級コース以上を修了した者を「ねりま農サポーター」に認定する。28年度末時点で延べ40名を認定した。農業者とのマッチングは28年度末時点で延べ26件成立した。

3 果樹あるファーム事業

ブルーベリー・ブドウ・カキ・クリなど多様な果実の直売や摘み取り等を行う農園を「練馬果樹あるファーム」として位置づけ、消費者が季節を通じて手軽に果樹とふれあえる機会の充実を図る。

28年度は、新規に果樹栽培を開始する意向のある農業者に対しヒアリングを行い、29年度に整備支援を行う4農業者をモデルケースとして選定し、支援内容を検討した。

4 ビール麦「金子ゴールデン」のブランド化支援

地場農産物の育成およびブランド化を図るため、東京あおば農業協同組合が実施する、国産初のビール麦「金子ゴールデン」の生産および「金子ゴールデン」を使用した地ビールの醸造に要する経費の一部を22年度から助成している。

●練馬の都市農業の特色を活かした魅力の発信

1 練馬産農産物のブランド化の推進・支援

練馬産農産物の魅力を発信するため、練馬産農産物のブランド化を図る。

28年度は、ブランド化に向けて農業者および消費者に対しアンケートを実施した。

また、J A東京あおば野菜流通協議会がブランド化を図った「ねり丸キャベツ」についてPR支援を行った。

2 ねりマルシェの開催・支援

「ねりマルシェ」とは、新鮮で美味しい練馬産農産物やその加工品などの魅力を区内外に発信することを目的に、区内農業者、商業者等が連携し開催する即売会である。

若手農業者により組織された「ねりマルシェ実行委員会」と区の共催（後援：東京あおば農業協同組合）により、27年度から区立平成つつじ公園で開催している。28年度は11月5日に開催した。また、自らマルシェを開催する農業者等の団体に対して、区は当該マルシェのPRおよび運営経費に係る補助等の支援を行っている。28年度は9団体を支援した。

3 駅等での直売イベントの開催

練馬産農産物の魅力の発信と購入機会の充実を目的として、駅等での直売イベントを開催している。

28年度は東京あおば農業協同組合の協力のもと、区役所本庁舎アトリウム（6月20日・21日）および西武池袋線練馬駅（12月15日）で開催した。

4 練馬大根育成事業

ほとんど生産されなくなっていた練馬大根の栽培を促進するとともに、地場農産物のブランド品としての販路開拓を図るため、元年から練馬大根育成事業を実施している。28年度は、18軒の農家に栽培委託して14,087本を生産した。生大根・たくあん漬けの販売や収穫体験事業での活用のほか、「第10回練馬大根引っこ抜き競技大会」を開催し、収穫した大根を学校給食に提供した。

また、区内農業者の協力のもと、練馬大根の昔ながらの伝来種（代々受け継いできた種）を守り、未来へ継承していく取組を行っている。そのほか区民、学校、保育園等による栽培を推進するため、種の無料配布を行っている。

5 ふれあい農業推進事業

区民が新鮮な農産物を自ら収穫し、農業者とふれあうことを通して、都市農業についての理解を深めてもらうことを目的として、以下の事業を実施している。

(1) 野菜ウォークラリー

参加者がいくつかの畑を回り、農業者から野菜の育て方や収穫の仕方などの説明を聞きながら、地場野菜を観察・収穫する事業。東京あおば農業協同組合と農業者の協力のもと、2年度から実施し、28年度は44組（123人）が参加した。

(2) 酪農体験

23区唯一の牧場である小泉牧場において、乳

搾りや牛とのふれあいを体験する事業。消費者と近い都市部での酪農の価値を伝え続けるために17年度から実施し、28年度は88人が参加した。

(3) ふれあい農園

区内の農業者が栽培したジャガイモやサツマイモを、参加者が自分の手で収穫できる事業。区は、参加申込みの受付や農業者への斡旋を行っている。

6 大泉橋戸公園水田事業

地域住民の都市農業への理解を深めることを目的として、23年度に整備した区立大泉橋戸公園内の水田(230㎡)で、24年度から地域団体や小学校と協同で稲作を実施している。

7 果樹を活用した体験学習事業

柿を収穫するまでの年間の作業を、家族や友人と一緒に体験し学習する。枝の剪定や摘果等の果樹の手入れ方法を学び、農とのふれあいや収穫の喜びを味わうことを目的とし、24年度から実施している。

8 農の魅力を発見できる情報の発信

(1) 練馬の農業紹介冊子

練馬大根、キャベツなど練馬の特産農産物や農業体験農園を始め、身近に農とふれあうことのできる場やイベントなど、練馬の農業の魅力を紹介する冊子「ねりまの農業」を配布している。28年度は当該冊子を改訂した。



〔冊子「ねりまの農業」〕

(2) 直売所の紹介冊子

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を推進するため、区内の直売所を掲載した「練馬区農産物直売所マップ～「農」を身近に感じるまち歩きガイド～」を隔年で作成し、配布している。

28年度は、「練馬区農産物直売所マップ」をリニューアルし、「練馬区農産物ふれあいガイド」を作成した。



〔冊子「農産物ふれあいガイド」〕

(3) ブルーベリー観光農園紹介冊子

区内では、農業者によるブルーベリーの栽培が盛んで、夏季には手軽に摘み取りを楽しめるブルーベリー観光農園が開園する。28年度は31園が開園した。

この観光農園の情報のほか、周辺の観光スポッ

トや練馬区にちなんだ商品「ねりコレ」の紹介などまち歩き観光に役立つ情報を掲載した農園紹介冊子を配布した。

9 世界都市農業サミットの開催に向けた検討・調査・研究

区では、農業が融合する都市の魅力と可能性を世界に発信することを目的に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて国際的な気運が高まる2019年(平成31年)に、練馬区において「世界都市農業サミット」を開催する。

28年度は、世界都市農業サミット推進委員会を設置し、招聘候補都市等の検討を行った。

10 伝統野菜を活用した食育の推進事業

小学校3年生の社会科の地域学習や総合学習の授業において、練馬の伝統野菜である「練馬大根」について学習する機会を創出するため、27年度に補助教材を作成し、区立小学校の3年生に配布している。補助教材の提供により、都市農業や練馬大根への関心、地域への愛着を深め、食



〔冊子「まるごと練馬大根」〕

11 農業体験農園

農業体験農園は、区が管理する区民農園・市民農園とは異なり、農業者が自ら開設し、経営・管理する農園で、区は園主に対し助言等を行うほか、施設整備および管理運営に要する費用の一部を助成している。

利用者は、入園料・野菜収穫代金を支払い、園主の指導のもと、年間20種類以上の野菜の種まきから収穫までを体験することができる。

8年4月に「緑と農の体験塾」が誕生し、28年度末時点で17園、1,857区画が利用されている。

12 区民農園

区民が土に親しみながら、収穫の喜びを味わえるように、区が土地所有者から宅地化農地を借用し、区民農園を開設している。(一部区有地あり)

13 市民農園

健康でゆとりある区民生活に資するとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全を図ることを目的として、区が土地所有者から生産緑地を借用し、市民農園を開設している。(一部区有地あり)

〔農業体験農園一覧〕(17園)

28年度末現在

名称	区画数
緑と農の体験塾	153
大泉風のがっこう	137
田柄すずしろ農園	118
イガさんの畑	122
学田体験農園	74
農学校「石泉愛らんど」	160
農業体験農園「緑の散歩道」	135
農業体験農園「どろんこ・わあるど」	125
農業体験農園「井頭体験農園」	113
農業体験農園「百刃の里」	101
農業体験農園「菜農くらぶ」	82
農業体験農園「南大泉やさい村」	100
農業体験農園「農の詩」	82
農業体験農園「旬感倶楽部」	101
あーばんあぐりぱーく石神井台	88
関町グリーンガーデン	109
農業体験農園「百刃の里第二」	57
合計	1,857

注：1区画の面積はおおむね30㎡

〔区民農園一覧〕(19園)

28年度末現在

名称	区画数
羽沢三丁目	48
中村南一丁目	90
高野台三丁目	59
春日町二丁目	38
高松一丁目	30
高松三丁目	38
田柄一丁目	235
田柄二丁目	45
石神井町六丁目	16
上石神井二丁目	133
上石神井三丁目	50
上石神井南町	40
関町南三丁目	119
関町南三丁目第二	82
東大泉二丁目	92
西大泉二丁目	169
南大泉やまぶし	50
大泉学園町一丁目	38
大泉学園町四丁目	146
合計	1,518

注：1区画の面積はおおむね15㎡

〔市民農園一覧〕(5園)

28年度末現在

名称	区画数
旭町	44
谷原東	56
谷原西	49
南大泉	48
西大泉	49
合計	246

注：1区画の面積はおおむね30㎡

●都市農地の保全に向けた取組の推進

1 都市農地の保全

都市農地は、安全で新鮮な農産物の生産に加え、防災、食育など多様な機能を有している。

都内の市街化区域内農地は、過去10年間で約1,000haも転用されるなど、年々減少しており、適切な保全を図っていくことが求められている。

区は、市街化区域内農地をもつ38の区市町で構成される都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、他の自治体と連携し、都市農業振興基本法に基づき策定された基本計画に掲げられた事項が速やかに具体化され、農地に関わる税制の見直しや農業振興に係る具体的な取組の推進が早期になされることなどを国に働きかけている。

2 農の風景育成地区制度の活用

都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を将来に引継ぐことを目的とした東京都の独自制度として23年8月に創設された。区内では27年6月に「高松一・二・三丁目地区」が指定された。

なお、制度の特徴は以下のとおりである。

- ・地区内では、複数の農地等を一つの都市計画公園などとして指定することが可能となる。
- ・農業者との協力、連携を図ることで、農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流が促進される。
- ・都市農地の重要性などについて住民の理解が進み、農のある風景が育まれる。

今後も、都と連携しながら、都市計画制度などを積極的に活用し、農地や屋敷林のある風景を保全していく。

3 防災機能の周知

区内には、23区で最も多くの農地がある。都市農地は、住宅などが密集している地域で、火災時の延焼を防止したり、一時避難スペースを提供するなどの機能が期待されている。

28年度は、農地の防災機能をより発揮させるため、体験農園で炊き出し訓練を行ったほか、JA東京あおばと締結している災害時の協定内容について協議を行った。

4 生産緑地の指定

3年9月に生産緑地法が一部改正され、区内（市街化区域内）の農地は、保全するものと宅地化するものとの都市計画上明確に区分され、保全する農地は生産緑地地区として指定することになった。

指定された農地は、一定期間営農が義務付けられる一方、相続税納税猶予（農業を継続することを約束することで、納税が猶予される）が受けられる。

そこで区は、できるだけ多くの農地を保全するため、4年以降も生産緑地の指定を行っており、28年11月

の生産緑地地区面積は、約 185ha となっている。

〔農家戸数・農業従事者数および農地面積〕

年次	農家戸数 (戸)	農業従事者数 (人)	農地面積	
			(ha)	生産緑地面積 (ha)
24	498	1,075	239.8	195.1
25	480	1,014	230.4	192.6
26	465	968	224.1	189.4
27	441	919	218.9	187.1
28	429	910	215.6	185.4

資料：農家戸数と農業従事者数は「農業経営実態調査」（各年 8 月 1 日現在）、農地面積は都税事務所固定資産税課税（各年 1 月 1 日現在）、生産緑地面積は各年の告示面積による。

〔地区別農産物生産面積表〕

(単位：アール)

品 目		合 計	練 馬	石神井	大 泉
野菜類	キャベツ	2,738	519	848	1,371
	ブロッコリー	996	356	235	405
	大 根	864	387	190	287
	枝 豆	826	331	189	306
	ジャガイモ	636	256	168	212
	こまつな	606	291	192	123
	トウモロコシ	520	255	97	168
	ほうれん草	478	156	154	168
	ネギ	418	152	98	168
	サトイモ	335	109	73	153
	にんじん	335	156	67	112
	トマト	294	109	68	117
	サツマイモ	268	93	63	112
	カリフラワー	262	99	42	121
	キュウリ	191	90	40	61
	ナ ス	162	58	35	69
	レタス	106	12	28	66
その他野菜類	1,868	629	464	775	
野菜類計		11,903	4,058	3,051	4,794
野菜類以外	ブルーベリー	634	94	171	369
	柿	616	88	158	370
	ブドウ	310	136	86	88
	梅	277	33	77	167
	栗	155	33	20	102
	キウイ	47	25	13	9
	その他果樹類	636	350	97	189
	植 木	986	176	642	168
	芝	972	0	64	908
	花 類	714	200	11	503
	その他	270	11	79	180
野菜類以外計		5,617	1,146	1,418	3,053
延べ生産面積計		17,520	5,204	4,469	7,847

※1：その他野菜類…南瓜、水菜、白菜、玉ねぎ、生姜、たらこの芽、おくら、竹の子、いんげん、かぶ、絹さや、ふき、ピーマン、うど、アスパラ、サニーレタス、八つ頭、しそ、のらぼう 等

※2：その他果樹類…みかん、ゆず、かりん、すもも、レモン 等

※3：その他…麦、緑肥、茶、牧草 等

資料：「農業経営実態調査」による（28年 8月 1日）